

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2423号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



謹賀新年

閑話休題

アナウンサーと女性セン
ターの仕事と、全く違う世界
を同時に持つことに対して
「よく出来ますね」といわれる
ことがある。ところが私としては、
その二つは少しも隔たっていないの
である。

自らに語ることば

アナウンサー(元NHK)
千葉市女性センター館長

加賀美 幸子

だって仕事は元々楽なはずがない
し、子育てが大変なのも当たり前
ことではないだろうか。
「大変だ、大変だ」と大騒ぎした
り、悩んだりするより、「大変なのは
当たり前」と捉えてしまえば、パ

大丈夫」といつも自分に言い聞かせ
てみる。
外に向かつて自らの心や内容を伝
えるのも言葉だが、内に(自分に)
向かつて、語りかけることが出来る
のも言葉。……言葉には大きな力が
ある。

放送も男女共同参画の問題も
「人間とは、「生きる」とは」を探り
行く仕事と解釈しているから何
の不思議もないうえ、全てのこ
とは「根もとで繋がっている」と
自らを信じ込ませているので、少
しの心配も無く、自然でいられるので
ある。
仕事と子育て……両立は難しいの
ではないかとも言われることがあ
る。それも気にしたことがない。

ニックになることもない。同じこと
も「大変だ」というのと、「当たり前」
と口にしてみるのでは、人生の、
又日々のゆとりに大きな差が出てく
るような気がする。

それが出来ないときは、「大丈夫、

つまらないことも人生には
多々あるが、悩んだり逃げたり
する前に、言葉で自分と対話し
てみる。「何故そんなにつまらな
いのだろう」とつまらない原因な
ど語り合っているうち、何故か面白
くなってきたり、大事に思えてきた
りするの不思議である。自分を励
まし納得させる言葉があれば怖いも
のなし。楽天的なのかもしれない。

も
こ
こ

全国町村会	会長年頭所感	(2)
総務大臣	年頭所感	(3)
説	くつがえそう強制合併、町村会は理論武装を ジャーナリスト 樋口 満	(5)
論	この町の村	青森県車力村・成田村長を訪ねて (8)
活	動	町村自治確立総決起大会開催要綱 = 全国町村会・全国町村議会議長会 (12)
情	報	カプセルNOW&NEW (13)
随	想	中山間地域の継続的発展にかける 新潟県牧村長 中川耕平
情	報	政策レーダー (15)

全国町村会長年頭所感

新年あけましておめでとござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお
かれましては、つつがなく新年を迎
えられたこと心からお慶び申し上
げます。

さて、昨年を顧みますと、我が国
は依然として停滞を続ける経済情勢
や、深刻な雇用環境の悪化など、将
来展望を開くことが難しく、国民だ
れもが不安を抱えている状況ではな
いでしょうか。

地方行政の分野に目を転じます
と、国・地方を通じた財政状況の著



全国町村会長 山本文男

しい悪化等を背景に、効率化を求め
るための市町村合併が強力に推進さ
れようとしております。市町村合併
は、地方自治の根幹に関わり、将来
にわたる地域のあり方や住民生活に
大きな影響を及ぼす最重要事項であ
ります。全国の町村は、歴史的な経
緯や文化、風土が異なり、合併をす
るか否かは関係市町村の自主的な判
断によるべきであると考えます。地
方分権改革が掲げてきた、自己決定・
自己責任の拡充という理念に照ら
しても、合併が強制的に進められる
ことがあってはなりません。合併の

強制は、まさに自治の危機を招くも
のであります。

また、関係方面において、合併特
例法の期限後、一定の人口規模に満
たない市町村の権限を制限・縮小し
たり、他の基礎的自治体に編入する
といった議論がなされております。

これは地方自治の本旨と地方分権の
理念に相反し、小規模であるが故に
町村には能力がなく、人口規模が少
ないが故に基礎的自治体に足り得な
いとする町村の存立そのものを否定
するような横暴極まりない議論であ
り、私たちにとって、決して容認で
きるものではありません。

町村の自立と
存続に向けて

全国一律に人口要件だけをもつ

て、数あわせの自治体をつくるとい
う発想は、経済効率・規模の拡大の
みにとらわれたもので、そこから生
まれてくるのは、中身の無い空虚な
基礎的自治体ではないでしょうか。

地方自治の両輪は、団体自治と住
民自治であり、基礎的自治体といえ
るためには、団体自治とともに住民
自治が発揮されなくてはなりません。

このような意味からも住民に最
も近く、きめ細かな行政サービス
を実施することが可能な小規模自治体
こそが基礎的自治体と呼ぶにふさわ
しいと考えます。

一方で停滞を続ける経済による税
収の落ち込みと累次の経済対策等の
実施によって、町村の財政事情は一
段と厳しさを増しております。国庫
補助負担金の廃止・縮減と税源移譲
を含む税財政制度の改革と地方交付
税制度の見直しといった、三位一体
の改革を政府が一日も早く進め、将
来の地方税財政のあり方を示すこと
が望まれます。

地方交付税につきましては、税源
の偏在による財政力の格差の是正や
国民がどこで暮らしていても一定水
準の行政サービスを享受できるように
必要最低限の財源を保障するため

に必要不可欠であります。町村財政
の健全な運営のために欠くことので
きない、地方交付税の財政調整機能
の堅持と所要額の確保を引き続き要
請してゆかなくてはなりません。

真の分権型社会を実現するために
は、「自己決定・自己責任」の理念
に加え、「自立」という要素が不可欠
であります。しかし、町村は課税客
体が少なく経済力が低いため自主
的・自立的な行財政運営を確保する
ための税財源に乏しいのです。引き
続き、国に対し積極的な支援を強く
要請してまいる所存です。

国土面積の七割を占める二、五四

二の町村は、森林の水源涵養機能や
食料自給の機能等の重要な国家的役
割を果たしてきました。国土を守り
支えてきたのは私たち町村であると
いう誇りがあります。しかしながら
市町村合併や地方交付税の削減など
がこのままの形で強行されれば、町
村行政を担う私たちは、地域住民の
福祉を守り、自然環境や国土を保全
してゆくことに対する大きな不安を
抱かざるを得ません。町村が疲弊
し、その役割を十分果たせなくなれ
ば、地域の発展はなく、国の繁栄も
ないのです。

町村においても都市との共生と対
流を図りながら、自立の途へ向かって
さらなる行財政改革を進めてゆかな
くはなりません。また、生活環境施
設等の整備をはじめ、福祉の充実、
地域産業の振興、情報通信施設の整
備によるITの推進、そして地方税
財源の充実強化など、喫緊に取り組
むべき課題が山積しております。

町村にとってまさに存亡の危機と
もいえる大変厳しい情勢ではありま
すが、全国町村会といたしましても
都道府県町村会はじめ関係各位との
連携を一層深め、これらの諸課題に
的確に対応するとともに、町村の自
治権を守り、町村が将来にわたり存
続してゆくため、全力を尽くしてま
いる所存であります。引き続き、皆
様方のご指導とご鞭撻をお願い申し
上げます。

おわりに、各位のますますのご発
展とご健勝を祈念いたしまして年頭
のご挨拶といたします。

総務大臣年頭所感

新年、明けましておめでとございます。
います。

一昨年の省庁再編により、総務
庁、自治省、郵政省が三位一体とな
り、新たに総務省として生まれ変
わってから、早いもので三年目を迎
えました。

この間、今まで市町村の窓口でし
か受け取ることができなかった戸籍
謄本や住民票の写しを全国約二万の
郵便局の窓口で受け取ることが可能
となりました。また、五年以内に世
界最先端のＩＴ国家の実現を目指す
ための大きな柱である電子政府・電



さらなる飛躍の年に
総務大臣 片山 虎之助

さて、個別の事項について私の考
えを述べさせていただきます。

はじめに、行政改革については、
定員の削減などの行政の減量・効率
化、行政機関等の保有する情報の公
開などを推進するとともに、行政機
関等の個人情報保護法案の成立を図
り、簡素・効率的で公正・透明な行
政の実現を目指してまいります。ま
た、特殊法人等改革及び公益法人改
革については、行政改革担当大臣と
連携しつつ、改革を具体化してまい
ります。

国家公務員の人事行政について
は、「公務員制度改革大綱」に基づ
き、内閣官房を中心に国家公務員法

の政策評価の客観性担保のための評
価活動に鋭意取り組み、また、行政
評価・監視を着実に実施してまいり
ます。

恩給行政については、今後とも、
恩給制度が有する国家補償的性格等
を踏まえつつ、一四〇万受給者の
方々に対する適切な処遇に努めてま
いります。

政府統計については、総合的な調
整を図り、経済社会の変化に対応し
た効率的な統計の整備・提供を推進
してまいります。秋には、国民の居
住状況の実態を的確に把握するた
め、「住宅・土地統計調査」を実施
することとしております。また、イ

子自治体の実現については、「行政
手続オンライン化関係三法」が成立
し、国・地方を通じ、約五万二、〇
〇〇件にのぼる各種の申請や届出等
が、パソコンなどを使い、平成十六
年三月までに、すべてオンラインで
できるようになりま。このような
ことは、三省庁が統合したことによ
る大きな成果の一例ではないかと
思っております。

の改正案を始めとする検討を進めて
おりますが、総務省としても、公務
員制度を所管する立場から、内閣官
房と連携・協力して公務員制度改革
を推進するとともに、国家公務員の
退職手当の支給水準見直しに係る法
案を、次期通常国会に提出する予定
です。

法律施行二年目を迎えることとな
る政策評価制度については、各府省
の政策評価の取組や政策評価結果の
予算等への反映を一層促進していく
とともに、政策評価の質の向上を
図ってまいります。さらに、総務省
として、各府省の政策の統一性・
総合性確保のための評価及び各府省

あるため、平成十五年度地方財政対
策においては、国の予算編成と同一
の基調に立って、地方財政計画規模
の抑制に努め、地方財源不足を極力
圧縮するとともに、地方団体の財政
運営に支障が生じないように、必要な
地方交付税総額を確保したところで
あります。また、税源移譲を含め、
国と地方の税源配分について根本か
ら見直し、国からの移転財源への依
存度をできるだけ少なくすることが
必要であることから、国庫補助負担
金、交付税、税源移譲の三位一体改
革については、本年夏ごろを目処と
する改革案の取りまとめに向け、地
方の自立に向けた大きな改革への道
筋をつけるべく、積極的に取り組ん
でいきたいと思っております。

消防関係では、近年、我が国では、
自然災害が後を絶たず、災害や事故
の態様も複雑・多様化の傾向を強め
ており、こうした中で、各種の災害
等から国民の生命、身体及び財産を
守るといふ消防の責務は、ますます
大きなものとなつていいることから、
大規模災害時の防災・危機管理体制
の強化、救命率の一層の向上のため
の救急救命士の処置範囲拡大等に積
極的に取り組み、国民の安全確保に
全力を挙げていくこととしておりま
す。

情報通信分野については、「e
Japan戦略」に掲げられた、二
〇〇五年までに世界最先端のＩＴ国
家となることを目指し、その具体化
を図る「e Japan重点計画一
二〇〇二」等に基づいたＩＴ施策を
重点的かつ戦略的に実施することと
してあります。

具体的には、インターネットのIPv6化の促進、ユビキタス・ネットワーク等の研究開発、コンテンツが安全・確実に流通するための実証実験等コンテンツ流通の環境整備、地域公共ネットワークの全国整備を始めとする地域情報化、ネットワークの安全性及び信頼性の確保等のための情報セキュリティ対策等の推進に積極的に取り組むこととしております。

特に、本年は、関東・中京・近畿広域圏において地上デジタルテレビジョン放送が開始される、いわば「地上デジタル元年」に当たる年であり、関係者が一体となってこれを実施することにより、全放送メディアのデジタル化を強力に推進していきたいと思っております。

また、IP化・ブロードバンド化といったネットワーク構造や市場構造の変化に柔軟に対応し、電気通信事業者の多様な事業展開を促すため、電気通信事業法を抜本的に改正し、規制水準を全般的に引き下げるとともに、電気通信機器の基準認証に関する自己適合宣言制度の導入、電波再配分ルールの具体化等を図ることにより電波有効利用を一層促進する等の情報通信を取り巻く環境整備を図ってまいります。

さらに、「全国ブロードバンド構想」の着実な推進、「アジア・ブロードバンド計画」の策定、「世界情報社会サミット」の成功に向けた取組等に邁進していくこととしております。

このような世界最先端のIT国家実現に向けた取組を行うとともに、

e Japan戦略の見直しに向けて行動計画を策定し、インフラ整備と利活用の拡大のバランスに配慮した「日本発の新IT社会の構築」を目指したいと思っております。

郵政事業については、本年四月一日に、郵政事業庁が「日本郵政公社」に生まれ変わるとともに、併せて郵便事業への民間事業者の参入が可能となります。

明治四年に郵便制度が創設されて以来、郵政事業は、あまねく全国に設置された二四、七〇〇の郵便局を通じて、郵便、郵便貯金、簡易生命保険等の国民の日常生活に必要不可欠な生活基礎サービスを提供してまいりました。四月以降、日本郵政公社において、現在の郵便局ネットワークの水準を維持して、郵政事業の公的使命を果たしつつ、独立採算制の下、民間的経営手法を導入し、効率的な経営を行うことにより、より一層質の高いサービスが国民の皆さまに提供されるものと期待しております。

総務省では、電子政府・電子自治体の実現に向けた一つとして、昨年十月末から、物品等の調達に当たり、会社に居ながらにして、インターネットにより入札を可能とする「総務省電子入札・開札システム」の運用を開始しました。このように、三省庁統合のメリットを、国民の皆様の目に見える形で示し、たゆまざる挑戦を引き続き行い、総務省発足三年目に当たる本年を、さらなる飛躍の年にしたいと思っております。

建設工事保険

旅行傷害保険

自治会活動保険

各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度
 全国町村会特定疾病保険制度

取扱い代理店

株式会社 千里 (ちさと) 里

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社22社
 生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024(558)2980	愛知 056(81)2072	山口 083(928)7886	宮崎 098(32)2789
千葉 043(227)2328	三重 059(223)2808	徳島 088(624)1603	鹿児島 099(206)1019
神奈川 045(453)7663	奈良 074(29)2821	福岡 092(632)9714	沖縄 098(862)2627
北海道 011(272)8677	新潟 025(283)6650	島根 085(37)2163	佐賀 095(29)3145
青森 017(738)2346	石川 076(229)1335	岡山 086(245)4833	長崎 095(823)9583
宮城 022(275)0891	長野 026(285)4764	広島 082(844)1067	熊本 096(359)1766

論 説

論 説

くつがえそう強制合併
町村会は理論武装を

ジャーナリスト 樋口 満

(前時事通信社解説委員)

◆都市部への政策配慮ありあり

今、町村は存亡の危機に直面している。という文言で始まり、四つのスローガン、「強制するな町村合併」「切り捨てるな小規模市町村」「確保せよ地方税財源」「堅持せよ地方交付税」を盛り込んだ緊急重点決議が採択された。すべて得心のいく内容だった。

二〇〇二年一月二七日、東京都渋谷区のNHKホールで開かれた「全国町村長大会」は、二五四二(町一九八〇、村五六二)の熱気が感じられた。国、政府は町村の意を十分にくむ必要がある。

また、ホールのヒナ壇に小泉純一郎首相、片山虎之助総務相はじめ、衆参両院の与野党議員が数多く出席した。紹介されると、立ち上がってこやかに会釈し、拍手に送られて手を振りながら退場する姿を見て、この人たちが町村の現状と将来、市町村合併の在るべき姿はどう思うのか、問うてみたい衝動に駆られた。選挙区に戻れば、合併反対の声に理解を示



樋口 満(ひぐちみつる)

昭和15年生。(株)時事通信社内政部長、横浜総局長、名古屋支社長、出版局長を経て解説委員。平成14年6月退社の後、フリージャーナリスト。現在、自治大学校、市町村アカデミー等の講師を務めるかわら、講演、執筆活動を展開。専門は地方自治、地方行財政。

し、東京に戻れば推進すべしという議員もいれば、無関心という議員も多い。単なる顔見せでは何の意味もない。町村長、町村議はさまざまな機会をとらえて町村の実情を訴えたらどうか。

市町村合併は、一九六五年以来一〇年ごとに延長されてきた市町村合併特例法(以下特例法と略す)により、三〇年以上にわたって続けられてきた。住民発議制度の新設を含む特例法の改正が行われたのは九五年で、地方分権推進法の成立直前だった。

特例法は〇五年三月末で期限切れを迎える。そして総務省は「延長しない」と明言している。「締め切りがあるからこそ、熱心に合併協議ができる」とも、こつとした喧伝もあって全国各地で「駆け込み合併」の動きが顕著になってきたのである。

九九年七月、地方分権一括法(四七五本)が成立したが、このうち合併特例債(二元利償還金の七割を地方交付税措置)、地方交付税

の算定替え特例措置(合併後一〇年間にわたって合併前と同水準の交付額を保障)などを含む改正特例法のみが直ちに公布された。

この改正法を境に市町村合併の動きが強まった。背景には、国、地方を通ずる財政危機の深まり、地方分権の受け皿論の強まりがあるが、もう一つの大きな要因は、都市部における選挙結果に対する政策配慮があったこと。

つまり、九八年七月の参院選と〇〇年六月の衆院選で自民党は大苦戦。参院選は、大都市における三人区以上の選挙区で全員落選、衆院選でも都市部で苦戦を強いられた。農山部を優遇するから都市が割り食っているという、都市割り食い論が高まり、自民党は公共事業の見直し、都市への付け替えへと政策の機軸を移し始めたのである。

自治省(現総務省)に市町村合併の強力推進の指示が出されたのも〇〇年衆院選後である。八月に自民党の野中広務幹事長(当時)が党本部の講演で「小規模町村に対する自治省の護送船団方式による手厚い財政措置が、市町村合併や地方の自立を阻害している」「財政力が弱いところほど重点的に交付税がいく制度が大都市の不満を呼んでいる」などと交付税批判を展開した。

かくして自治省は、市町村合併

の推進指針を策定、総務省と名が
変わって市町村合併支援プランを
決定、地方交付税の「段階補正」

（小規模ほど割り増し）の見直しへ
と次々と合併促進策を打ち出すに
至った。

◆「三万人特例」は町村を見下す措置

政府・与党サイドでは、〇〇年
一二月、「与党財政改革推進協
議会における『合併後一〇〇〇自
治体を目指す』とした行政改革大綱
を決定。と同時に、町村合併の市
制要件の緩和（市の三万人特例、
地方自治法では五万人）が行われ、
〇一年六月には経済財政諮問会議
が「骨太の方針」で市町村合併の
強力推進を打ち出した。

こうした流れから見れば、市町
村合併推進の背景には、現在の自
公保連立政権に至るまでの政権党
の都市選挙対策、戦略の色彩が濃
いことは、まぎれない事実であ
る。市町村数を現在の三二一七か
ら一〇〇〇にまで減らしたいとい
う数値目標についても、何ら合理
的な理由は見い出せない。九九年
二月に経済戦略会議が「日本経済
再生への戦略」と銘打った答申の
中で、「全国約三二一〇〇の市町村
を少なくとも一〇〇〇以下に減ら
すことを目標」と触れているが、
この原案を作成したのが自民党の
大原一三衆議院議員で、大原氏は

合して四五〇にする。また、約五
五〇ある郡を一つの市にする。そ
うすれば最大一〇〇〇になる」と
根拠を説明している。この数字が与
党の行政改革大綱が示した目標数
値になっているだけのことなのだ。
地方自治をどのような姿にする
のか、税財政の仕組みはどうなる
のか。こうした点が示されないま
まの合併推進だから、理念なき合
併の強要だと市町村が反発してい
るわけだ。合理的な理由は見い出
せないものの、与党の強い意思だ
けは如実にうかがえる。
その端的な例が「市の三万人特
例」である。〇四年度末までに町
村が合併し、人口三万人になるな
ら、他の要件は一切問わないとす
る特例措置である。この措置は、
市になることを「昇格」と考え、
恐らく町村は魅力を感じて飛び付
くだろう、という発想に根ざして
いる。これは明らかに町村を見下
し、市を一段上とする考え方に他
ならない。数合わせで市を増やし
ても何の意味があるのか。これほ
どまでして町村合併を推進したい
真意はどこにあるのかと、与党に
聞きたい。

◆自民党は地方憎し…では

小泉首相を誕生させたのは、地
方の自民党議員、党員である。国
會議員票では圧倒的に橋本龍太郎
氏優位といわれていた自民党総裁
選は周知のように小泉氏の地滑り
的な勝利で小泉内閣が生まれた。
その原因を作ったのは地方だか
ら、アンチ小泉の自民党抵抗勢力
は「地方が憎くて憎くてしょうが
ないのだ」という人さえいる。市
町村合併を結び付けて考えるなど
言語道断だが、都市選挙戦略と絡
めて、地方を好ましく思っていな
いことだけは間違いない。

選挙結果の不振ぶりだが、町村へ
の厚い財政措置と結び付けられ
て論じられ、地方交付税の削減に
まで及んでいるのだから始末が悪
い。経済財政諮問会議や政府税制
調査会の場などで、地方交付税に
関連して、「これによって市町村に
おける行政サービスと自己負担の
緊張関係が損なわれ、地方歳出の
増大を招いているので、交付税を
大幅に縮小すべきだ」「交付税によ
る財政調整は手厚すぎるので、こ

◆西尾私案への対案を

最近の合併論議の高まりは、特
例法失効後の小規模町村の扱いに
ある。首相の諮問機関、地方制度
調査会（諸井虔会長）「太平洋セメ

れを人口一人当たりの税収格差の
是正レベルにとどめるべきだ」「都
市住民の犠牲の下で農山村を優遇
し、その結果、町村は無駄な支出
を行っている」「どんなに小規模で
財政効率が悪くとも交付税で財源
保障がなされている限り、自主的
な合併が進むはずがない」といっ
た、相当乱暴な議論が行われてい
る。無論、こうした意見を述べる委
員の「火付け役」がいるわけだが、
筆者は総務省の力不足を感じる。

旧自治省は地方自治、地方行財
政の守護神、皆（とりで）といわ
れ、政府内野党的な立場で精神を
貫いた。政治主導が叫ばれてか
ら、官僚の出番がなくなり、口が
封じられたといわれるが、地方交
付税は地方固有の財源であり、地
方自治体共通のもの、そして総務
省のバックボーンでもあるはず
だ。こうした乱暴な議論になぜ敢
然と立ち向かはないのか、不思議
ではない。総務省は次第に
「第一財務省化」していくのではな
いかとさえ懸念している。

ント相談役）の西尾勝副会長（国
際基督教大教授）が、合併の在り
方に関する私案を〇二年一月に
示したことがきっかけだった。西

論 説

尾私案の要点を記すと次の通り。

○五年四月以降一定期間を定め、もう一度合併運動を推進して、すべての基礎的自治体が市並みの事務権限を処理できるよくなることを目指す

その際には、今の財政支援策ではなく、まったく別の方法によるべきだ

解消すべき人口を予め法定し、一定期間経過後もこの基準を満たさずに残存する小規模な団体には、残された選択肢を予め明示しておく

その選択肢は、「事務配分特例方式」(都道府県補完)とか「内部団体移行方式」(基礎的自治体へ編入)とする。

小規模な団体の事務権限を縮小し、それを都道府県が行ったり(垂直補完)、周辺の市町村が行ったり(水平補完)するといったような仕組みとする考え方は、地制調の同年七月の論点整理の段階で問題提起されている。

さらに注目すべきは、自民党の地方自治に関するプロジェクトチームが同年九月の中間報告に、人口一万人未満の市町村の事務の一部を都道府県などが代行する方向を盛り込んだこと。そして小規模市町村については、地方交付税の割り増し措置(段階補正)などのさらなる縮小について検討す

る、と言及していることだ。

西尾私案は、「解消すべき人口を予め法定し…」とあるが、自民党案は例示とはいえ、小規模とは、人口一万人未満とした点特徴。つまり、具体的な数字の提示は与党に任せ、首相の諮問機関、地制調は事務権限の縮小・配分に言及すると役割分担したフシがうかがえるのだ。

人口一万人未満という線を引けば、現在町村のうち約一五〇〇が、また合併後に残る相当数の町村が、その対象となる。小規模町村を憲法が定める「地方公共団体」から外してしまえば一体どうなるのか。国民的財産である農山村をどうやって維持し、発展させていくのか。さらに地方交付税の割り増し措置をさらに縮小すれば財政運営はますます苦境に追い込まれ、地域から人が去り衰退していくのは目に見えている。

これまで町村は、森林の水源涵養、食料自給の機能など重要な役割を果たしてきた。しかし、西尾私案は、町村が小規模であるがゆえに、今後はそれらの重責に堪えられないと断定している。

根拠が不十分な人口規模で小規模とくくって、その仕事と責任を縮小しようとする案や、この際基礎的自治体でなくしてしまうとする案は、地方分権改革の中で掲げられてきた自己決定・自己責任の

拡充という理念に矛盾するものであり、現行の町村を皆無にしてし

まおうというものであるといわざるを得ない。

◆総務官僚の高飛車な発言

地制調の諸井会長は「各省庁に権限移譲を迫ると、人口何百といつた小規模なところに権限など譲れないという話に必ず行き着く。交付税も巨額の借金を抱えて

井会長は語気を強めて、「それから地制調なんか要らないじゃないか。私は総務省に地制調の議論に口をはさむな、と言っている」とこうした発言を戒めている。

これまでのように配分できない。だから市町村合併は必要だ」と力説する。そして「合併したくてもできなかったところ、合併してもなおかつ小規模なところに対して、何らかの手を差し伸べられないかと考えている。西尾私案はたき台です。これから議論するんです。決まったわけではない」と語る一方、「町村会はずいぶん出してほしい」と強調している。それにしても、西尾私案が示された後の町村の反響は大きい。地方交付税のさらなる縮減案についてはペナルティーと受け取る向きが強い。

地方の合併協議会主催の研修会で若い総務官僚はこう発言した。「(西尾私案は)個人的な意見をまとめたものではない。国が強力で合併を推進することは、憲法に違反しないといわれているし、私もそう承知している。何とも高飛車な言葉である。「自主合併」を標榜する総務省の態度なのか。諸

明けて〇三年。全国各地で「駆け込み合併」の動きが急ピッチで進行中。法定、任意の協議会の発足が相次ぎ、住民投票条例を制定し、合併の是非、法定協設置の是非を住民に問う動きも続々と伝えられてくる。新市(町)名が決まって合併期日を公表するところも目白押しである。府県が指定する合併重点支援地域も四一府県、二〇一地域、九〇〇市町村(〇二年一月一五日現在、筆者集計)に上っている。〇五年三月末には二〇〇〇を切る市町村数になるかもしれない。

しかし、どうか住民の合意、支持に基づき「自主合併」の基本線だけは順守してもらいたい。「昭和の大合併」のしこりが今でも全国各地に残っているからだ。二月二五日に町村会連合会(町村協議会)と合同で総決起大会(東京都千代田区の日本武道館)を開くという。強制合併をくつがえす理論武装をしてほしい。

△10選町村長を訪ねて▽

青森県 車力村* 成田佐太郎村長

『一念もつてなせばなる』が信条 モンゴルの草原に米づくり成功



↑車力村役場にて
右は成田村長

十八歳で終戦、二十歳代で農協の理事、組合長として、その健全化に成功する。三十八歳で村長に初当選、以来連続十期で七十五歳。個人的には、近隣の町や市の原野を買い取って開墾したり、「一念もつてなせばなる」が信条である。一方では、食糧問題で悩んでいたモンゴル国からの農業研修生を受入れ、モンゴルの草原に初めて米づくりを成功させ、野菜づくりにまで及んでいる。「食糧の援助だけでは、食べて終わりである。農業の技術を伝えれば、それがやがて文化となつて永遠に子孫に残る」は、ここ十数年の間に五十回も農業指導にモンゴルを訪問している成田村長さんの哲学である。

聞き手・構成 山本兼太郎
(エッセイスト)

二十歳代で組合長

山本 成田さんの家は代々地主でしたが、土地はどのくらいあり

【車力村のあらまし】

青森県西津軽郡車力村は、本州最北端の津軽半島の西北部にあって、西は日本海に面している。明治二十二年の町村制施行によって、数か村が合併して、現在に至っており、人口は六千八十一人。

* 日本海沿岸四キロには、屏風山と呼ばれる丘陵地帯がある。各集落は、この屏風山沿いに散在しており、集落はまた水田地帯で形成されている純農村である。屏風山の小高い一角には、全国的にも有名な「高山稲荷神社」がある。

* 米の生産調整や米価の引下げなどで、米づくりは厳しい環境にさらされている。そこで、品質向上や低コスト化のための協業化を進めている。一方、メロン、長芋、ネギ、大根などの野菜づくりも成功して、東京方面にも出荷されるなど、米と畑作の複合経営が成り立っている。

* 村ではアメリカ・メイン州バース市と中学生の相互交流など国際交流を行っている。

また、モンゴル国から農業研修生の受入れをはじめ、農業技術の指導協力などを行っているのはよく知られている。モンゴル出身のお相撲さんが、地方巡業のさいは、役場にあいさつに訪れているほどである。

この町この村

ましたか。

成田 二百町歩くらいです。米の倉だけで四棟ありました。それが戦後の農地改革で、ほとんどなくなってしまうって…。

山本 敗戦の年は十八歳。これからが青春のまつさかりです。

成田 戦争には敗ける、物資は極端に乏しく、人心は荒廃する。そのうえすべてが貧しく、われわれはこの先どうなるかと、あんなん暗澹たる思いでしたなあ。

山本 お書きになったものによりますと、そうしたなかで、昭和二十五年、二十三歳の若さで、農協の理事に、そして二十七歳で組合長に就任されています。それから、いろいろ御苦労があったようですが…。

成田 そのころ、農協が農家にコメの代金を払えないことがあったんです。

山本 えっ、コメどこの農協が、どうしてまた。事業に失敗でもありましたかな。

成田 いやいや、実は農協の二階で、しょっちゅう集まっては、酒盛りをやっている役員の人たちがいたということです。コメの代金も払えないで、どうして酒ばかり飲むのか、そんな役員ならやめなさいとすったもんだがありました。

山本 酒盛りね…。そんな風習があったのかなあ…。それでどうなりましたか。

成田 結局、私に組合長をやれということになりました。その時、私が組合長になっても、なおコメ代金が払えないようなことがあれば、私はいつさいの責任を持つ、といたしました。ま、幸いにも順調に払えるようになりました。

「ジョツパリ」と言われて

山本 その一方で、隣の町にある原野を二十ヘクタールお買いになり、昭和三十五年には、立派な水田につくりかえられた。その後も十三ヘクタールの干拓地を購入して開拓しておられますね。

成田 これらのことは、その後の私の人生に、大きな自信を与えてくれたことは事実です。

山本 成田さんは、荒れた広い土地を見ると、じっとしておれない性格のようですね。「ようし開拓してやるぞ」という、開拓精神といいますが、農民魂が燃えあがるタイプの人に思えてならないんですか…。

成田 (笑) 幼いころから、津軽人特有のジョツパリ(強情な人)だと、よくいわれてきましたなあ。「一念もってなせばなる」の心情でやってきたと、思っています。

す。

山本 やはり、ジョツパリで…。

成田 それも、しだいにまわってきたかな(笑)

山本 それが、村長選挙に出馬することになりました。

成田 村長選挙に立候補したらどうか、といわれたが、とにかく断りつづけていました。それが、ある有力者が、私の父親を口説き落としましたものですから仕方なく…。

山本 いやいやながらの選挙の当選でした。

成田 そのころ、中学校の統合をめぐって、問題が深刻になっていました。ところが、相手候補の人は、村民の気持ちをあまり考えないで、強引に統合をすすめようとした。それが私の当選につながったようです。

山本 なるほど。農協の方は健全化に成功されて、昭和四十年には村長に就任されました。三十八歳です。

成田 村長になって驚きました。一億円の使途不明金があったんです。職員の給料も満足に払えないありさまでした。

山本 農協について、今度は役場の使途不明金ですか。

成田 これについては、議会も



ネギ・長芋・メロンなど野菜づくりも盛ん

住民も、だれも知らなかったんです。私が村長になって、アラさがしなどをして見つけたわけでもないんです。

山本 どうしてわかったんですか。

成田 私が村長に就任したその時点での村の財政を明確にしておきたいと思って、県に監査を依頼してわかったのです。

山本 使途不明金というのは、いったい何でしたか。

成田 そのころの村会議員が、収入役のところへ行つては、仮払いで金を借りるといったようなことがよくあったようです。収入役

この町この村



イネ栽培の農業指導を行う成田村長(右はし)。その他ハウス栽培でトマト・メロンなどを作っている。

も簡単には断ることができない。うっかり断ると、クビにも影響するからね。それが、長年にわたってつもりつもって、というわけですね。

山本 村長に就任されての初仕事というのがこれですか。

成田 当時の事情からすると、とにかく村費であなうめするしかなかった。そこで、県に再建計画をたててもらって、十二年間でこ

の赤字を解消することになりました。しかし、最終的には六年間で赤字をなくしましたよ。

農協の組合長になったときは、コメの代金を払えないというので苦勞させられ、村長になってみると、使途不明金が出てきて、またまたひどく苦勞でした。

コメと野菜は村の宝

山本 それから連続十選です。十選のうち無競争は…。

成田 無競争は二回で、あとは毎回選挙です。なにしろ、私が村長になるまでは、一期ごとに毎回村長が変わるとい土地柄ですからね。

山本 それから四十年近く。世の中も村もずいぶん変わりました。村でもっとも変わったものはないでしょうか。

成田 一番変わったことといわれれば人口でしょうね。九千人いたものが六千人余りになってしまった。その一方で老人がふえる。いま重点を置いているのは、いかにして老人が安心して住める村にするかということです。それらの施設に村の四、五十歳の人たち百人あまりに働いてもらっていたりしてはいますね。

山本 近年はより付加価値の高い野菜づくりの方にも力を入れ

て、それが軌道に乗って、村も変わりつつあるそうですね。

成田 水田と畑作の両方で、農業が成り立っています。両方がわが村にとっては宝です。

山本 どういうものを作っているんですか。

成田 主にネギ、長芋、メロンなどですが、作付面積では、ネギが一番多い。東京の市場にも出しています。

モンゴルの草原に感動

山本 とところで、車力村の「成田村長」さんという、必ず「ああモンゴルの村長さんか」といわれるんです。それほど有名ですが、最初にモンゴルに行かれたのは、いつごろですか。

成田 平成二年八月です。日本・モンゴル親善協会から、一度行ってみたいかといわれて、行ったのが始まりです。

山本 最初の印象はいかがでしたか。

成田 まず、その広さに驚きましたなあ。なにしろ、国土の七〇%以上が平坦な草原です。その広大な草原に立ったとき、なんともいえない感動と同時に、夢がひろがってきました。

山本 ほほう、夢ですか。

成田 私は、これまでに世界の

国々を百カ国ほどまわって見ましたが、この「太陽と草原の国」モンゴルほど、自然がいっぱいで、素晴らしい国はないと思います。なにしろ、モンゴルは広さは日本の四倍もあるのに、人口は二五〇万人です。これを思っただけでも、胸にズシンとくるものがありましたなあ。

山本 モンゴル政府から、農業研修生の受入れを、強く要請されたのはそのときですか。

成田 そうです。農業研修生の受入れを受諾したのが、交流の始まりです。

モンゴルは元来、牧畜の国ですが、一方では食糧不足もつづいていたため、コメや野菜のニーズも高まっていました。そのため、農作物の栽培技術の習得のための要請があつて、受諾したわけです。

山本 具体的には、どのようなことですか。

成田 平成三年の五月から、研修生として、この年は十人の青年に来てもらいました。主として稲作と野菜づくりの技術を身につけて、帰ってもらっています。

山本 そうしますと、研修生のための宿舎なども新築しなければならぬし、大変ですね。

成田 いやいや、もう必要のなくなった中学校の校舎を、一部改

この町この村

造して、そこを宿舎にしているんです。今年も三人は来ていますよ。

三年目にコメづくり成功

山本 しかし、六か月間の研修期間といいますが、言葉の問題や生活習慣、コミュニケーションなど、目に見えない難しい問題もありますね。

成田 モンゴルからは、研修生のほかに、「国際交流基金」の方から一人きていて、この青年が役場に常駐しています。日本語は十分できる人で、その他に英語、ロシア語などに堪能です。その人が研修生の世話をしたり、研修の手伝いをしたりしています。

山本 国際交流基金の方は、研修の手伝いをするだけですか。

成田 その他に村内の小・中学校でモンゴルの文化的なことを話したり、県下の高等学校からの講演依頼などもしょっちゅうあつて、なかなか忙しいようですよ。

山本 モンゴルの草原で、まずコメ作りを指導され、成功された。問題は何でしたか。

成田 水の問題です。草原と違って、川のあるところもあります。水の取り入れやすいところを選んで、ポンプで汲み上げました。一九九三年(平成五年)です

から、三年目には、もう三反歩ほどのコメ作りに成功しました。

山本 おそらく有史以来のことと思いますが、現地の人はコメを日常の食料としているんですか。

成田 おめでたい日とか特別のときに食べるようです。主として東南アジアから輸入しています。それが、モンゴルの人によって、モンゴルのコメができるようになったんです。

山本 現地の人も驚いたでしょうなあ。

成田 大統領にもたいへん喜んでもらっています。

山本 村長さんが、モンゴルへ行かれると、大統領から特別の車が空港に迎えにやってくるなど、国賓待遇だという話も聞きましたよ。

成田 (笑) コメ作りと同時に、野菜作りの技術も、身につけて帰ってもらっています。野菜の方がコメよりも規模が大きくて、もう数十町歩にもなっています。

山本 どんな野菜が適しているんですか。

成田 特に力を入れているのは、キャベツ、ニンジン、タマネギ、大根、トマト、ジャガイモなどです。モンゴル産の野菜が、すでに市場にも出回っており、ロシアなど近隣の国に輸出するといっ

ているくらいです。

山本 それは素晴らしい。

モンゴルの薬草に注目

成田 野菜ばかりではなくて、いま薬草にも手を広げようと思っ

ているんですよ。

山本 えっ、漢方薬などの原料になる薬草ですか。どういうものがあるんですか。

成田 いろいろありますが、主としてカンゾウ(甘草)、マオウ(麻黄)です。根や茎が痛み止めやセキ、タンその他の薬品に利用されているものです。

山本 日本はほとんど中国から輸入しているそうですね。

成田 とところが中国では近年、採取を制限しているんです。このような野生植物の乱獲で、土地が砂漠化して、日本にもやってくる黄砂の原因にもなるというので、社会問題にまでなっている。そのため、中国では近年は、モンゴルからの輸入に頼っていて、それを輸出しているようですよ。

山本 モンゴルはまだ規制がないんですか。

成田 規制はありません。しかし、野生のものの採取だけに頼っている限界がある。それならむしろ、栽培してはどうかというわけですよ。

山本 なるほど。それならこの村でもできそうですね。

成田 そういうことも考えられますな。こんどモンゴルへ行ったときは、薬草の種でも持ってこようと思っっています。

食糧援助より技術を

山本 モンゴルは、これまでどうしてコメや野菜作りをやらなかったのでしょうか。古くからの遊牧の考え方が、しっかり定着しているからでしょうか。

成田 ひとくちでいえば、農業をするには、何をどうしてよいか分からなかった、ということでしょうね。

山本 そこへ、村長さんの若いころからの開拓魂が強力に働きかけたということですか。

成田 食糧不足だったので、食糧を援助するだけなら、食べてしまえば、それで済みです。しかし、農業の技術援助は、その国の将来のための根をおろして、子孫に伝えることになりま

す。山本 なるほど。根づいた技術は、農作物とともに、その国の文化となって伝えられていく、ということですか。素晴らしい哲学です。長時間ありがとうございました。

全国町村会・全国町村議会議長会

町村自治確立総決起大会を開催

全国町村会と全国町村議会議長会は、合同で、2月25日正午に東京・日本武道館で「町村自治確立総決起大会」を開くことを決定した。

この大会は、全国の町村長と町村議会議長の総意を結集して、町村が魅力と活力ある自治体として引き続きその役割を果たせるよう、住民自治を守るとともに、行財政基盤の確立を期して開催するものである。

参加者は、全国の町村長と町村議会議長をはじめ各都道府県町村会ならびに議長会の関係者など約7,000人。来賓に内閣総理大臣、総務大臣はじめ与党・野党代表者、全国会議員等に出席を要請する。

同大会の開催要綱は次のとおり。

開催要綱

1. 名称

町村自治確立総決起大会

2. 目的

今、町村の自治は存亡の危機にある。これまで町村は、食糧の供給、水資源の涵養、自然環境の保全をはじめ、人材の供給等に重要な役割を果たしてきた。

全国の町村長並びに町村議会議長は、町村が自然の恵みと豊かさを享受できるような魅力と活力ある自治体として、引き続きその役割を果たせるよう、将来にわたって町村の住民自治を守るとともにその基盤である行財政の確立を期して、総決起大会を開催することとする。

3. 主催

全国町村会・全国町村議会議長会

4. 日時

平成15年2月25日(火)開会 正午

5. 会場

日本武道館大ホール
東京都千代田区北の丸公園2-3

6. 出席者

全国の町村長並びに町村議会議長および都道府県及び郡(地区)町村会並びに議長会の事務局長等

7. 来賓

- (1)挨拶依頼者
内閣総理大臣、総務大臣、与党代表者、野党代表者
(2)臨席案内者 衆参両院議員

8. 次第

- | | |
|------------|----------|
| (1)開会 | (7)議長団選出 |
| (2)国歌斉唱 | (8)議事 |
| (3)主催者あいさつ | 決議 |
| (4)宣言 | 実行運動方法協議 |
| (5)来賓あいさつ | (9)閉会 |
| (6)来賓紹介 | |

情 報

カプセル Now & New

学童保育の
実施日時を拡大
北海道
南幌町

町は、学校完全週五日制に対応し、平日と隔週土曜日に実施していた学童保育を平日と毎週土曜日の実施に拡大した。また、一時間半通勤圏の札幌市に就業する父母が増えていることから、終了時間を午後六時半まで一時間延長した。町内の二施設で実施している。

生涯学習メントル
アドバイザー制度を導入 宮城県
大郷町

町は、「生涯学習メントルアドバイザー制度」を導入した。生涯学習や教育相談に学校の人材を生かしていくのがねらい。メントルとは「良き指導者」の意味で、生涯学習に関心を持つ町立小中学校の校長や教師など七人がボランティアでアドバイザーを務めている。

中学・高校間での
教師の相互派遣を計画 福島県
只見町

教師の指導力向上や生徒の学力アップ、学校間の連携強化をねらいに、町は町内の中学校と高校間の教師の相互派遣をテストケースとして実施した。平成十五年度から中学・高校間で教師の相互派遣を実施していくことを計画している。

「三人よれば文殊塾」を開設 茨城県
大洗町

町は、地域・学校・家庭が協力して子どもを育てる力を育てる「三人よれば文殊塾」を開設

した。講師はボランティアで、スポーツや音楽など五〇以上の講座を用意し、学校や子供会の要請に基づき開講する。生活の中でのルールや思いやりを学ぶ場にしていくのがねらい。

DVに関する
相談専用電話を設置 東京都
瑞穂町

町は、配偶者や恋人などからの暴力(DV)に関する相談専用電話を設置した。電話は役場内の福祉課に置かれ、町は支援が受けられるようコーディネーターし、実際の相談業務は東京都福祉事務所の母子相談員などが担当する。開庁時間帯は留守番電話とファクスで対応する。

「フィルムコミッション
事業」を開始 神奈川県
藤野町

相模湖を中心とした「森と湖のまち」で都心からの交通も便利な町は、テレビ、映画、CMなどの撮影を支援する「フィルムコミッション事業」を開始した。事務局はまちづくり課に置き、ロケ隊の受け入れ態勢を整える。町では地域の活性化や経済効果も見込んでいる。

風力発電所を建設 新潟県
紫雲寺町

環境対策に取り組みまちづくりの一環として町が出資した第三セクター「紫雲寺風力発電株式会社」は、日本海に面した藤塚浜地区に風力発電所を建設した。年間発電量は最大で約三百八十三万キロワットを見込み、発電した電気は東北電力がすべて買い取る。

自然文化体験施設を開設 長野県
泰阜村

村は、村内外の子どもが自然や山村の文化を体験する施設として「伊那谷あんじやね自然学校」を開設した。建物は村が管理するが、運営は山村留学の受け入れなどを行っている村内のNPOが行う。「あんじやね」は、伊那地方の方言で「案じることはない」の意味。

横井也有生誕三百年
記念展を開催 愛知県
八開村

江戸時代の武士で俳人の横井也有(よこいやゆう)の墓がある村は、也有の出身地である名古屋市と共同で、生誕三百年記念展を開催した。回遊式日本庭園の「也有園」がある名古屋市の東山植物園を会場に、自画像や也有直筆の掛け軸などの展示講演会、句会などを実施した。

新しい地域特産品を募集 奈良県
大宇陀町

昨年観光客数が過去最高を記録した町は、今後の活性化を目指し新しい地域特産品を募集した。町周辺の自然素材を原材料とし、年間を通じて供給可能、道の駅等で販売できることなどを要件とした。審査会で採用を決定し、商品化にかかる経費を最大十万円補助する。

イメーキャラクター
を作成 和歌山県
串本町

町は、子どもたちに環境保全や美化推進を訴えるためイメーキャラクター「未来戦士デズマン」を作成した。町の魚で

あるトビウオをモチーフにし、百十年来の友好関係にあるトルコの言葉で海を表す「デズ」から取った。串本の美しい海のPRもねらっている。

乱開発防止に
環境創造条例を施行 福岡県
福岡都市圏に位置し、宅地な

どの開発が活発化している町は、乱開発に歯止めをかけるとともに、環境保全や災害防止に努めていくため、「環境創造条例」を施行した。土地の形状変更面積が三千平方m以上の大型開発等には町長の許可を必要とし、罰則規定も盛り込んでいる。

和紙職人を養成 宮崎県
諸塚村

村は生涯学習の一環として取り組んでいる「諸塚わざん発見事業」のひとつとして、木の皮を原料とする和紙職人の養成に乗り出した。現在応募した二人が技術の習得に励んでいる。村では新産業の創出につながればと期待を寄せている。

家畜糞尿の
リサイクルを実験 鹿児島県
川辺町

町は、資源循環型社会の一層の進展を目指し、イエバ工を利用して家畜糞尿などから有機肥料や家畜飼料をつくる特殊技術の実験に取り組んでいる。この技術は、ロシアで宇宙船内の排せつ物処理のために開発されたもので、処理期間が約一週間と早いのが特徴。

カプセル Now & New

随 想

中山間地域の
継続的發展にかける



新潟県 新潟市 市長
中川 耕 平

二十一世紀三年目の羊年、明けましておめでとございます。

新世紀初頭から世界を揺るがす動乱が続く心を暗くすることが多くありましたが、今年こそ世界中の人々が笑顔で、平穩に安全に暮らせる幸せな日々が続くことを祈りたいものである。

私事で恐れ入るが、議員時代から現在まで、中山間地の棚田での「米づくり」が私の変わらない楽しみになっている。年齢を考えてか、「どうしてそこまで？」といぶかる人も多いが、朝露を踏んで見廻る早朝の棚田は、日毎に生長する苗の生命力と冷気を含む澄んだ空気で頭のとっぺんまですつきりする。しかも、一回りしてひと汗かいた後、がぶりつく休耕田で作った「スイカ」の味はまた格別だ。収穫作業が終わるまで続くこの日課は、用務の重ならない限り欠かせない元気の源である。全

国の町村長の中にも私と同じような方はきつと居られるだろうと思うが、どうだろうか？

さて、わたしの村がある新潟県上越地方は、その中心となる高田平野を母なる川「関川」が貫流し、河口には重要港湾直江津港が開け、北陸と上信越の自動車道が交わる古くからの交通要衝の地であり、今また北陸新幹線長野上越間の工事が着々され平成二十年代前期の完成が予定され、地方都市の中でも陸・海・交通ネットワークが整えられた有数の地域となつています。今の日本は経済の先が見えない非常に厳しい状況ではありますが、このような社会資本の充実による新たな交流の可能性から地域の發展がおおいに期待されているところでもあります。

我が牧村の位置は、その上越地方の南東部、東経一三八度線と北緯三七度線が交わる中山間地域に属し、

戦国の武將上杉謙信が居城を置いた上越市の南東に隣接する標高六〇メートルから一、〇六七メートルの丘陵地からなる村で、日本有数の豪雪地帯でもあります。

深い雪と奥信濃との分水嶺に広がるぶなの原生林がきれいで豊富な水を供給し、見る人に天まで続くといわせた棚田をつくり、保水力と保肥力に優れる粘土質の土壌に気温の好条件が加わって、「ほかの米は食べられない」と言つまでの「うまい米」を育ててきました。しかしながら、第一次産業の全国的な斜陽化は、中山間地の離農者と離村者を助長し、

山村も自給自足型農業と就業者の高齡化を招きました。そして経済の中心は、二次、三次産業へ変わつて久しいものがあります。私は就任以来このような情勢を踏まえ、村の基幹産業崩壊の危機を回避するため「詩情あふれる安らぎの里」をキャッチフレーズに、遅れをとつていた水田の改良整備を中心とする農業農村基盤整備を最優先し、将来に引継げる優良農地の確保を図つてまいりました。結果は、まだまだ理想とするところまでは行かないのですが、当初、目標とした改良面積を住民の理解で確保し、大型機械化による棚田の農作業を一変させることができた。自分ながらにこんなものかなと思つてるところであります。しかし、中山間地の小さな村の地域づくりは、これで万事終わりとはいか

ない。引き続き若者の流出は過疎と人口の高齡化を招き、若者定住、高齢者福祉、生活排水、水道の基幹改良対策など、地域の存続と継続的發展を図るためには、新たな課題と取り組みがまだまだ山積であり、大きな力を必要とする所以であります。

一方、地方分権の流れは容赦のない自主自立の地域づくりを求め、行政改革の行き着くところとしての市町村合併論。しかも、残念ながら過疎と戦つ小規模町村にその選択肢は多くはない。私も平成十三年から近隣市町村と勉強会、任意協議会と駒を進め、住民とともに地域の生き残りを合併にかけてきました。すでに行政制度とサービスの比較調整方針から将来のグランドデザインまで住民説明を終え、現在は最終の意識調査を取りまとめているところでもあります。年明け早々から中心となる上越市を核に、周辺十数町村による大同合併を目指す法定協議会立ち上げの準備が進められることになっていきます。いづれにしても、便利で豊かな生活を求めるあらゆる取り組みは、これからも国を挙げて続けられ、都市も農村も確実に充実して行くことを信じ、「物」の豊かさのみにとらわれない「心」の豊かさを大切にしていくことができる地域づくりに邁進したいものである。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十三年度国保財政状況
まとめ 厚生労働省

厚生労働省は十二月十二日、平成十三年度市町村国民健康保険の財政状況(速報)を公表した。

一般被保険者分と退職被保険者分を合わせた収入合計は九兆六、三七〇億円(対前年度比五、二四〇億円増)、支出合計は九兆三、七一一億円(同五、四二二億円増)となっており、収支差引額は二、六五九億円、国庫支出金精算額等を考慮した差引額は二、〇五三億円となっている。

このうち一般被保険者分は、収入合計七兆八、一一六億円、支出合計七兆五、九三八億円となっているが、基金繰入額、繰越金等を除いた単年度経常収支は一、八四五億円の赤字となり、法定外の一般会計繰入金三、四六五億円(同二、六八八億円増)を含めると四、一四七億円の赤字となる。

単年度経常収支での赤字保険者は二、〇一二保険者(同二九〇保険者増)で、その総額は二、〇〇八億円(同五二二億円増)の赤字となっている。なお、精算額控除後差引額の状態で見ると、赤字保険者は二六七保険者(同九九保険者増)で、九九九億円(同七九九億円増)の赤字となっている。

また、保険料(税)の収納状況では、全国平均九〇・八七%(同四八%減)に対し、市部平均八九・八五%(同〇・四七%減)、町村部平均九四・三七%(同〇・四三%減)となっており、収納率一〇%の保険者も七八保険者(同六保険者減)と減少傾向にある。

平成十四年度特別交付税(十二月分)配分

総務省はこの度、平成十四年度特別交付税の十二月交付額を閣議(十二月十日)に報告した。

特別交付税は、毎年度十二月と三月に交付しているもので、平成十四年度の特別交付税総額は一兆一、七二七億円となっている。

今回の交付額は総計で三、二七四億円と、前年度同期比六・六%減となっており、合併協議会を設置したが、既に合併を決めて直前の準備に入っている市町村への交付額が前年度同期比六・六倍の一〇三億円と急増したのが特色となっている。

交付先の内訳については、道府県分が七・五%減の七六三億円、市町村分が六・三%減の二、五一一億円となっている。

災害に伴う交付額については、総額で一三六億円となっており、七月、九月に台風の被害にあった東北、九州、四国南部に沖縄等の市町村に対する交付が多い。

また、財政力の弱い自治体に対し、過去に高利で政府資金から借りた地方債の利子償還の一部を助成している公債費負担対策分は一、二九億円となっており、交付額は前年度同期比二割減だったものの、交付団体数は道府県・市町村合計で約二、五〇〇団体と、依然多数に上っている。

なお、今回の特交については、十二月十一日に現金交付されている。

地球温暖化防止森林吸収源十周年
対策を答申 林政審議会

農林水産大臣の諮問機関である林政審議会は、この程、「地球温暖化防止森林吸収源十周年対策」を取りまとめ、大島農水大臣に答申した。同対策は、今年四月の「地球温暖化対策推進大綱」を踏まえ、森林に課せられた二酸化炭素吸収量三・九%(一、三〇〇万炭素トン)を確保するため、〇三年からの十周年に亘る対策を盛り込んだものである。

同対策では、健全な森林の整備、保安林等の適切な管理、保全等の推進、木材及び木質バイオマス利用の推進、国民参加の森林づくり等の推進 を目標とした上で、その具体的対策として、幅広い林業関係者が参画して行動計画を作成し、適切な森林整備を推進する。

治山施設の効率的かつ効果的な整備に取り組むとともに、保安林保全対策を適切に実施する。木材利用に関する国民への普及啓発、木材産業の構造改革を通じた木材の利用拡大や木質資源の利用の多角化を進める。森林ボランティア活動、森林環境教育等により、森林づくりに関する幅広い国民の理解と参画を促進する。二〇〇七年に予定される条約事務局審査に向け、吸収量の報告・検査体制の強化を図る 等を掲げた。

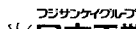

なお、同対策は十周年を三つのステップに分け、目標の実現に向け実行していくこととしている。

e-Japan で日本が変わる!!

これが **電子政府・電子自治体** だ!! これが **環境自治体** だ!!

活力自治体フェア2003

2003年1月29日(水)~31日(金) 10:00~17:00 幕張メッセ6ホール

主催: 電子自治体推進フォーラム /  日本工業新聞社  月刊「環境自治体」産経新聞社

展示構成

電子政府・電子自治体ゾーン

これが電子政府・電子自治体だ!!

本格的にスタートする電子政府・電子自治体に対応した最新の機器・システム、ソリューションを展示紹介します。ITを活用した新しい住民サービス・行政事務の効率化を目指す自治体関係者や国会・地方議会関係者にとっては必見です。

環境ゾーン

これが環境自治体だ!!

資源循環型社会と環境保全に配慮した自治体づくりを支援するゾーンです。今、話題の燃料電池車をはじめ廃棄物処理・リサイクル機器や水質・土壌浄化装置、そして地球環境にやさしい新エネルギー、省エネルギー関連の機器・システムを展示紹介します。

主要セミナープログラム

1月29日 10:20~11:00 開催記念基調講演
「電子自治体の実現と地方行政」
 総務省総務審議官 月尾 嘉男氏
 13:00~13:50 電子自治体特別講演
「岐阜県の電子自治体への取り組み」
 岐阜県知事 梶原 拓氏

11:10~12:00 環境自治体特別講演
「ITと環境行政」
 三重県知事 北川 正恭氏
 14:00~15:00 特別講演
「ITが拓く新しい社会」
 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 竹中 ナミ氏

1月29日
~1月31日

わが国初の自治体のためのIT調達セミナー

これからの自治体が失敗しないIT調達手法とは!

29日 13:00~15:00 [総論]
「これからの自治体の賢いIT調達手法」
 30日・31日 10:00~11:00
「IT調達の課題とトレンド及び発注担当者が持つべき知識体系」

30日・31日 11:00~12:00
「IT調達の方針・戦略の立て方」
 30日・31日 13:00~14:00
「IT調達マネジメント高度化へのステップ」
 30日・31日 14:00~15:00
「自治体の先進事例と方向性」

1月31日

電子自治体普及促進シンポジウム 「電子自治体とeデモクラシー—その実践と課題—市民参加で地域活性化をどうはかるか—」

電子政府・電子自治体の実現は政府・自治体と市民との関わりを大きく変えつつあります。インターネットを活用した市民による政治参加を通して個性豊かな活力ある地域社会を実現するにはどうすべきか。eデモクラシーの可能性を探ります。

10:00~10:40 [第一部 基調講演] **「電子自治体における eデモクラシーの可能性と課題」** スピーカー 東京大学大学院情報学環教授 須藤 修 氏
 10:45~12:20 [第二部 パネルディスカッション] **「eデモクラシーで地域活性化をどう進めるか」**

総務省主催 「情報セキュリティ対策セミナー」 を会期中開催します。

展示・セミナー・シンポジウムに関するお問い合わせ  日本工業新聞社 「活力自治体フェア2003」事務局 TEL.03-3273-6184 FAX.03-3241-4999

詳しくは自治体と産業界を結ぶ展示会HP  <http://www.jij.co.jp/event/jichi/>